事業評価の結果 (内容評価項目)

福祉サービス種別 特別養護老人ホーム 事業所名(施設名) りんごの郷

〇利用者の尊重と権利擁護は、福祉施設・事業所の 使命・役割の基本であり、虐待等の権利侵害を防止 することは法令で必須とされる事項です。よって、取組 の重要性に鑑み、取組が十分でない場合には、「c」 評価とします。 〇判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。

「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態

「b」評価・・・aに至らない状況=多くの施設・事業所の状態、

aに向けた取組みの余地がある状態

「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

== /m												44-27 ± +I
評価 対象	評価 分類	評価項目	評価	細	目記	平価		着	眼	点		特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	1生活支援の基本と権利擁護	(1) 生活支援の基本		- 人ひとり! !の過夫し: : うエ夫し:	方が	5)	■ 3 ■ 4 ■ 5 ■ 6 ■ 7	者日も利数れ利参利る利善利表人の、相活い相で者者る者よひ支自の動る一きが一取のうと援立希メ。人る日人組心支	り にや 望二 ひよ 常 ひが 身援に お活 等ュ とう 生 と組 状てじ 不参 把と の夫 の に的 況い を の夫 の に的 況いに にる まて で じ継 合。	参加に配慮したプログ ☆ 心身の状況に配慮し	Tいる。 をある。 とム 日 夫 検 が整った。 はず ホ は い 、 な ら で は な で で で で で で で で で で で で で で で で で	○利用者の意向を把握してスペシャルデイ等に、食事、外出、野菜作りなど個別支援し、実施記録にままとめている。また、広報誌に内容を掲載している。 ○日中は、体操、集団レクリエーションが主な活動となっている。希望により編み物等している。 ○エプロンやタオルたたみ、デーブル拭き、紙袋折り等の手作業ができる工夫をしている。 ○季節毎に、おやき等の郷土食作りをする等、利用者の楽しみに配慮した取り組みを行っている。 ○利用者1人、年1回のスペシャルデイの個別支援の取組みを始めて利用者から喜ばれている。に配慮し、生い立ちを援に更に期待したい。

=#: /m	=# /#F								₩¬
	評価 分類	評価項目	評価細目	評価		着	眼	点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
			② 利用者一人ひとりに応 じたコミュニケーショ ンを行っている。	b)	_ `				〇言葉つかい等、なれあいに注意して職員間で確認し合っている。人権擁護のための指針に利用者の尊厳に配慮した接し方、言葉つかいの明示があり、指針の周知・徹底することが望まれる。
						る。		その内容を支援に活かしてい かまま でいま できま でいいが 徹底されてい	〇話すことや意思表示が困難な利用者には、「意思決定支援の基本姿勢・コミュニケーションのエ夫」を明示してホワイトボード等で分かりやすく
					_	る。	- - - - - - - - -		伝え、表情等の観察をして対応している。
					1 2	コミュニケー 定期的に行わ:		援について、検討・見直しが	〇利用者の二一ズを確認した時は、生活記録に記録をして、担当職員が把握して話せる機会をつくり対応している。
								るなど配慮が必要な利用者に -ションを行っている。	〇農閑期に傾聴ボランティアの訪問、行政から介護相談員(あんしん相談員)が毎月あり、利用者は、個別に話せる機会を楽しみにしている。
					■ 14	利用者が話し	たいことを話せる	機会をつくっている。	
					1 5		ている利用者には してもらえるよ う	特に気を配り、日常生活の各 にしている。	
		(2) 権利擁護	① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	a)			止等のために具体 周知している。	的な内容・事例を収集・提示	〇人権擁護・虐待防止・身体拘束等の規定を全職 員が熟読して、職員の捺印で管理者は確認、テス トを毎年実施して職員に周知・徹底している。
						権利侵害の防 いる。	止と早期発見する		〇接遇マナー係が中心に権利侵害の防止に向けた 研修会を計画している。具体的内容・事例を提示 して、職員研修会でグループワークを行い周知に 努めている。
							具体的な手続と実	やむを得ない場合に一時的に 施方法等を明確に定め、職員	好めている。
					1 9	所管行政への ている。	虐待の届出・報告	rについての手順等を明確にし	
						権利侵害の防 期的に設けて		が具体的に検討する機会を定	
					■ 21		生した場合に再発 明確化されている	防止策等を検討し理解・実践。。	

									村が長段七八小 ユ がじい 脚
評価対象	評価 分類	評価項目	評価細目	評価		着	眼	点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
	2 環 境	(1) 利用者の快適性へ の配慮	① 福祉施設・事業所の環 境について、利用者の 快適性に配慮してい	b)	a 2	2 福祉施設 る。	の環境は清潔で、	適温と明るい雰囲気が保たれて	い 〇市保健所による「おいしい空気認定施設」に なって禁煙事業所になっている。
	の整備		5 .		■ 2	3 利用者に 夫を行っ		(つろいで過ごせる環境づくりの	〇床暖房、エアコン、ファンヒーター、加湿器等により湿温度が保たれ、毎日職員による清掃が行われている。
									〇広い廊下の一角にソファー、デーブル、テレビ 等が設置され、寛いでいる利用者の姿が見られ た。
						4 環境につ を行って		貳向等を把握する取組と改善のエ	夫 〇新館の共用空間は、利用者の声に応じて冬期間 は本館ホールを利用している。
					■ 2			D生活を尊重した過ごし方ができ 富し支援している。	〇居室、共用空間(食堂、廊下、トイレ、浴室等)の湿度、温度、環境整備等状況を定期的に確認・記録等は十分ではない。更に、利用者の意向やこれまでの生活を尊重した過ごし方ができるよう、居室、共用スペースの環境の工夫が望まれる。
	3 生活 支	(1) 利用者の状況に応 じた支援	① 入浴支援を利用者の心 身の状況に合わせて 行っている。	a)	■ 2	討・確認		可を踏まえ、入浴形態や方法を検 \浴介助、清拭、見守り、声かけ	
	援				_ _			りの取組を行っている。	〇浴室内に安全確認事項を掲示し、移乗は2人介助 を原則にリフト、スライディングボード等利用し て安全・快適に入浴する取組みを行っている。
						心)に配	慮している。	祭は、利用者の尊厳や感情(羞恥	○湯船に花や果物、入用剤利用等して楽しみとな
							否する利用者につ している。	Oいては、利用者の状況に合わせ	対 るイベント風呂を工夫している。 〇声掛けの配慮、カーテンを引く、タオルを掛け
					■ 3		等について利用者 っている。	香の心身の状況に合わせ、検討と	見 る等して羞恥心を大切にしている。
					■ 3			月確にし、入浴前に健康チェック 等に代えるなどの対応をしている	
					■ 3	2 心身の状 ている。	況や感染症、意向	可等を踏まえて入浴順の配慮を行	20
					■ 3	3 利用者が 行ってい	7	5場合でも、安全のための見守り	を
					■ 3			可に合わせた入浴形態・方法を実 具等が用意されている。	施
					■ 3		健康状態等、必要 いはシャワー浴等	更に応じて、入浴日以外の日でも 等ができる。	`
					■ 3			\浴日を変更したり、入浴日以外 ▽ワー浴等ができる。	の

評価分類	評価項目	評価細目	評価		着	眼	点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
		② 排せつの支援を利用者 の心身の状況に合わせ て行っている。	b)	■ 38	配慮や工夫がたります。自然な排せつる	なされている。 を促すための取組や	え、排せつのための支援、 P配慮を行っている。 なよう配慮している。	〇排泄マニュアルは、指針、プライバシーの保護、排泄時のリスクへの配慮、排泄援助時における留意事項が明示され、尿意・便意のある方はトイレ誘導を基本にして、オムツはずし等可能となった利用者もいる。また、体操、腹部マッサージや乳製品、果物等の摂取をして自然な排泄を促す取組みも行っている。
						を行う際には、利用	日者の尊厳や感情(羞恥心)	〇排泄委員会が中心となり、紙おむつ使用について評価を行いオムツの種類、業者の選定等を行っている。使用後の評価をしているが、複数の方が、かゆみ等の症状があるとのこと、利用者のおむつ使用との関係等を委員会を中心に精査し、改
				■ 41	排せつの介助? 組を行っている		かを安全に実施するための取	善に向けた取組みが望まれる。
				4 2	排せつの自立の	のための働きかけを	している。	
				4 3	必要に応じ、原 る。	尿や便を観察し、傾	健康状態の確認を行ってい	
				= 44	支援方法等につ 直しを行ってし		か状況に合わせて検討と見	
				4 5		訴えやおむつ交換 <i>の</i> るようにしている。)要望に対して、できる限り	
		③ 移動支援を利用者の心 身の状況に合わせて 行っている。	a)	4 6		の状況、意向を踏ま 爰を行っている。	え、できるだけ自力で移動	〇リハビリ担当看護師による身体機能、健康状態 の情報を得てカンファレンスを行い移動支援を 行っている。安全に移動介助するために、身体を
		11 2 60.00		4 7	移動の自立に「	句けた働きかけをし	ている。	けっている。メニーを紹介のようにいて、オートー 持ちあげないことを基本にして、リフト、スライーディングボード等利用している。また、職員は海ー外での研修をして研鑚している。
				4 8	利用者の心身の ている。	の状況に適した福祉	L機器や福祉用具が利用され	71 CO MIND C O CMISM O CC W
				4 9	安全に移動のか	介助を実施するため	のの取組を行っている。	
				= 50	介助方法等につ 直しを行ってい		łの状況に合わせて検討と見	
				■ 51	利用者が移動し	しやすい環境を整え	こている。	
				■ 52		必要な利用者が移動 きるようにしている	かを希望した際に、できる限 う。	

評価分類	評価項目	評価細目	評価		着	眼	点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
	(2) 食生活	① 食事をおいしく食べられるよう工夫している。	b)	■ 54 ■ 55	夫している。 食事の環境と雰囲	囲気づくりに配慮 を確立し、マニュ いる。	している。 アルにもとづき衛生管理が る。	〇毎月、行事食、季節食の献立があり、楽しく、おいしく食べられるよう工夫をして、昼食時の主食の選択、行事等にはバイキングをしている。また、毎週、コーヒー、紅茶、こぶ茶等の飲み物を選んで楽しめるようしている。また、2か月毎に事業所にボランティアが訪問して菓子の販売があり、利用者の楽しみになっている。 〇食事マニュアルに沿って食事の提供がされているが、手順が中心の内容になっている。食事の表述のないの雰囲気のくりや声掛けに配慮した食事に対としている。食事支援となるよう更なる取組みに期待したい。
		② 食事の提供、支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	 58 59 60 61 62 63 	りと提供の 利用者でで、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、	E 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	担に配慮している。 し、自分でできることは自 の取組を行っている。 の対応方法を確立し、日頃 いて利用者の心身の状況に	〇嚥下状態が低下した時は、看護師、介護士、管理栄養士が検討して嚥下ができる内容に変更し、評価している。また、食事の離床時間、食事ペース等は、心身の状況に合わせて援助し、自力限慮している。また、誤嚥、窒息等の防止をするために職員は、各テーブルに付いて見守り介助を行っている。 〇水分、食事の摂取量の確認をして、栄養ケアマネジメントに反映して、多職種で検討して栄養ケアト計画の作成を行い、3ケ月毎に見直しを行っている。
		③ 利用者の状況に応じた 口腔ケアを行ってい る。	b)	■ 66 □ 67 □ 68 ■ 69 ■ 70	を行っている。 職員に対して、「 歯科医師、歯科復 咀嚼嚥下機能の気 利用者の口腔清損 た口腔のアの計画 る。 口腔機能を保持	コ腔ケアに関する 衛生士の助言・指 定期的なチェック 帚の自立の程実 画を作成し、ための ・改善するための 利用者の状況に	研修を実施している。 導を受けて、口腔状態及び を行っている。 把握し、一人ひとりに応じ と評価・見直しを行ってい 取組を行っている。	○義歯、歯ぐきや口腔内に異常が見られた時は、歯科医師の往診を受け、歯科医師及び歯科衛生士の助言・指導を受けている。 ○利用者の口腔ケアに関する自立の程度を把握し、利用者一人ひとりに応じた口腔ケア計画を作成している。関係職員による評価、見直しを行い、周知されることが望まれる。 ○食後、就寝前には、利用者の状況に応じた口腔ケア及び口腔内のチェックを行っている。 ○職員は、口腔ケアに関する外部研修を受けて復命研修を行っているが、更に専門的な知識を得るために歯科医師、歯科衛生士等による職員研修に期待したい。

評価対象	評価 分類	評価項目	評価細目	評価		着	眼	点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
		(3) 褥瘡発生予防・ ケア	① 褥瘡の発生予防・ケア を行っている。	a)	■ 71		とめの指針を整備し、 法を確立し取組んで		〇褥瘡対策のための指針、予防について標準的な 実施方法をマニュアルにして褥瘡の予防に努めて いる。
					■ 72	標準的な実施 講じている。		に周知徹底するための方策を	○褥瘡発生リストによりチェックして、適切な マット利用をして予防している。また、排泄委員 会、給食委員会、褥瘡ケア委員会が連携して治癒 に向けた具体的な介助、処置、高カロリー食の提 供等の取組みを行っている。
					■ 73	褥瘡予防対策	6の関係職員が連携		〇褥瘡予防のために、ベッド上でのクッションの 利用方法、ポジィショニング、拘縮予防に向けた 対応等、協力病院の専門職種から研修を受けて活
					■ 74	褥瘡発生後 <i>σ</i>)治癒に向けたケア:	が行われている。	かしている。
					■ 75	褥瘡ケアの最 る。	最新の情報を収集し	、日常のケアに取り入れてい	〇排泄、入浴ケアで皮膚に異常が見られた場合 は、ローション、軟膏等の塗布を行い早期の対応 を行っている。
					■ 76		面から予防するため)確認、栄養管理を	に、利用者一人ひとりの食事 行っている。	
		(4) 介護職員等によ る喀痰吸引・経 管栄養	① 介護職員等による喀痰 吸引・経管栄養を実施 するための体制を確立 し、取組を行ってい	a)	_ '		: 管理者の責任が明		〇介護職員による喀痰吸引・経管栄養の実施について実施要綱を定め、管理者、責任者が明確にされ、実施手順、個別の計画が策定されている。
			る。 る。		■ 78		発管栄養は、医師の? リ行っている。	指示にもとづく適切かつ安全	〇介護職員による喀痰吸引は、医師や看護師の指 示にもとづく適切で安全な方法で行うよう努めて いる。
					■ 79	医師や看護師 いる。	雨の指導・助言のも	と安全管理体制が構築されて	○介護職員による喀痰吸引・経管栄養に関する研修修了者に対するフォローアップ研修を必要に応じて行っている。
					■ 80		D喀痰吸引・経管栄養を定期的に行ってい	養に関する職員研修や職員の る。	
					■ 81		D喀痰吸引・経管栄養・強化をはかって	養の研修の機会を確保し、実 いる。	

 評価 分類	評価項目	評価	細目	評価		着	眼	点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
	(5) 機能訓練、介護 予防	① 利用者の心 合わせ機能 予防活動を る。	訓練や介護	b)		を行っている。	こ応じて、機能訓練	東や介護予防活動について、	〇機能訓練担当看護師による身体機能評価を行い「ADLの維持又は、のばしたい機能を活性化するために行う、毎日の目標、訓練」と定義され多職種が関わり機能訓練を行っている。また、協力病院の理学療法士による指導を受ける機会がある。
					■ 84		・指導を受けている 作の中で、意図的な	る。 な機能訓練や介護予防活動を	〇機能訓練のために「レクレーション手引き」 「体操・音楽リハビリのすすめ」を担当者が作成 して、介護職員は、レクレーションに活かしてい る。今後、実施記録や効果実効性に関しての記録 に期待したい。
					■ 85		むじた機能訓練やイ 直しをしている。	ト護予防活動を計画的に行	○個別リハビリ、生活リハビリの方法により機能 訓練が実施され、利用者個々に目標設定を行い、 3ヶ月毎にカンファレンスを多職種で行い、評価見 直しを行っている。
					■ 86		下や認知症の症状 <i>0</i> 重携など必要な対応	ノ友にと十州元元し、区叫	〇体調の変化、ADLに低下が認められた時には随時、多職種で検討して適切な訓練目標となるよう努めている。
	(6) 認知症ケア	① 認知症の状		b)	■ 87				〇入所時「わたしの生活シート」生活能力、機
		たケアを行	fっている 。		■ 88	あらゆる場面で	ントを行っている。 で、職員等は利用者 態度を重視した援助	首に配慮して、支持的、受容	能、生活歴等によりアセスメントを行い、生活能力、機能等を半年毎に担当者がアセスメントを行っている。しかし、アセスメントは、介護支援計画見直し時期に合わせて行い、介護支援計画と整合性の取れる取組みが望まれる。また、落ち着
					■ 89	観察と記録を行	テい、症状の改善に		いて良いひと時が過ごせるよう、更なる取り組み に期待したい。
					■ 90			rア等について最新の知識・ している。	〇行動・心理状態がある利用者には、様々なアセスメントシートの活用、行動、言動の観察、評価をしている。また、認知症実践者研修、認知症リーダー研修終了者が中心となり事例検討をして、年度末に発表をしている。
					■ 91	認知症の利用者 行っている。	者が安心して落ち着	計ける環境づくりの工夫を	〇一人ひとりの症状に合わせて、相談員が傾聴し て、得意なこと、好きなことができるよう具体化
					■ 92	利用者一人ひと 継続的に活動で	とりの症状に合わせ できるよう工夫して	t、個人あるいはグループで こいる。	し、編み物、しめ縄作り等の手仕事ができるよう に支援している。
					■ 93	医師及び看護的 状(BPSD) る。	研等の関係職員との について分析を行)連携のもと、行動・心理症 テい、支援内容を検討してい	

 								村別長段七八八 五 7/00 07加
評価 分類	評価項目	評価細目	評価		着	眼	点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
	(7) 急変時の対応	① 利用者の体調変化時 に、迅速に対応するた めの手順を確立し、取 組を行っている。	b)		関との連携	体制を確立し、取り組	組んでいる。	〇症状別の対応、日中・夜間時の急変時の対応フローチャート等マニュアル化され、必要に応じて内容を修正している。また、心肺蘇生マニュアルに沿い毎年、研修を行い緊急時に備えている。
				■ 96	i 利用者の体 ている。	調変化や異変の兆候に	に早く気づくための工夫をし	〇重要な薬情報は、副作用の情報を職員で共有して、薬局、病院からの処方箋を確認している。
				□ 97		て、高齢者の健康管理 研修を実施している。	性で例え、条の効果で副TF用	〇高齢者特有の疾患に関する研修、薬に関する職員研修を行い、急変時の対応に活かす取組みに期待したい。
				■ 98		の対応について、研 底するための方策を記	修や個別の指導等によって職 講じている。	
				99	利用者の状 認をしてい		適切に服薬管理または服薬確	
	(8) 終末期の対応	① 利用者が終末期を迎え た場合の対応の手順を 確立し、取組を行って	a)	I 100	利用者が終 らかになっ		対応について方針と手順が明	〇「看取り介護に関する指針」により入所時、本 人・家族と確認し合っている。
		Nã.		1 01	1 医師・医療	機関等との必要な連携	携体制を確立している。	〇協力病院の医師や在宅支援課等と連携を取り、 終末期を迎えた利用者家族に状態の説明を早めに 行い、ターミナルケアプランを作成して終末期ケ アを行っている。家族は、終末期の受入ができ、
				1 02				静養室や居室でおだやかに本人との時間を持てる ようにしている。
				1 03	3 職員に対し	て、終末期のケアに	関する研修を実施している。	〇毎月、看取り支援委員会が開かれ終末期に関す るさまざまな内容を検討している。老衰死につい て、全職員で研修する機会を図り、自分の考えを 発表し合った。
				■ 104		アに携わる職員や利原で アを実施している。	用者の担当職員等に対して、	〇看取り後は、終末期介護における退所後カン ファレンス、家族から終末期介護に関するアン ケートを行い、看取り支援に関わる職員のグリー
				■ 105		り施設での終末期のク	場合に、利用者の状況に応じ ケアを行う体制を整え取組を	ケードで刊い、省取り文版に関わる戦員のテリー フケアを行っている。
					•			

評価対象	評価分類	評価項目	評 価	細目	評価		着	眼	点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
	4家族等との連携	(1) 家族等との連携	① 利用者の 携と支援 ている。			•	告している。 107 利用者の状況 伝達方法をエ 108 家族に対し、 けている。 109 家族との相談 内容を記録し	など報告すべき事項 夫している。 サービスの説明をし を定期的及び必要時 ている。		〇毎月、担当者から手紙による近況報告をしている。面会時、介護支援計画書確認時等に状況を伝えて、家族の意向を確認している。また、変化があった時には随時、家族等に電話連絡をしている。家族支援に関して記録し、職員間で共有している。 〇家族会を年1回行い、事業の説明、意見・要望を聴いている。家族会として除草作業の協力がある。また、広報誌に行事に関する内容、衣替え、感染症に関する協力依頼等掲載して家族等に理解の得られる取組みを行っている。